

Web3.0 研究会の開催について

- 1 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）等において「ブロックチェーン技術を基盤とする NFT（非代替性トークン）の利用等の Web3.0 の推進に向けた環境整備」が盛り込まれたことを踏まえ、所要の検討を行うべく、Web3.0 研究会（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議は、デジタル大臣が指名する有識者により構成する。
- 3 会議の座長及び座長代理は、デジタル大臣が指名する。
- 4 座長は、必要に応じ、関係行政機関の長又は職員、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。
- 5 会議の庶務は、デジタル庁において行う。
- 6 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

Web3.0 研究会構成員

座長	國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部 教授
座長代理	稲見 昌彦	東京大学 総長特任補佐・先端科学技術研究センター 身体情報学分野 教授
構成員	石井 夏生利	中央大学国際情報学部 教授
	伊藤 穰一	株式会社デジタルガレージ 取締役 チーフアーキテクト 千葉工業大学 変革センター センター長
	河合 祐子	Japan Digital Design株式会社 CEO 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 部長 株式会社三菱UFJ銀行 経営企画部 部長
	殿村 桂司	長島・大野・常松法律事務所 弁護士
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長
	藤井 太洋	小説家
	松尾 真一郎	ジョージタウン大学 研究教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授